

WEBアートワークショップ実施促進事業補助金のご案内

3密（密閉・密集・密接）を回避しつつ、多賀城市民に文化芸術にふれる機会を提供するために、WEB上でアートワークショップを実施するアーティストに対し、ワークショップの経費を補助します。

支給額：上限50万円

受付期間：令和2年5月11日から同月29日まで

① 実施要件

- ・心の癒やしや豊かさを与えられるようなアートワークショップをWEB上で行う
- ・スマートフォン・タブレット・パソコンのいずれも利用可能な無料アプリを使用する
- ・講師との掛け合いや受講者間の意見交換など、双方向性がある
- ・周知、受講者募集、開催の手続きなどは申請者（主催者）で実施する
- ・教材などを使用する場合は、受講者宛に申請者（主催者）が郵送・宅配等で届ける
- ・受講者数は1回当たり、10～20名で、できるだけ複数回開催する
- ・受講者へのアンケートを実施し、その結果を取りまとめたものを報告する
- ・都合が合わなかった人や完成することができなかった人をフォローする取り組みもWEB上で行う
- ・受講料は無料とし、受講者の金銭負担はゼロとする
- ・ワークショップの実施時期は交付決定日から令和2年7月31日までとする

② 対象経費

講師料、準備や当日運営に係る人件費、消耗品費、広報費、役務費（通信料、郵送料等）、委託料（事業経費総額の50%以内）、会場使用料、借上料、その他市長が認める経費

③ 申請の際に必要な書類

- ・申請書
- ・事業実施計画書（事業内容、実施時期、実施回数、参加見込み数などを記載）
- ・収支予算書

④ 申請方法・お問い合わせ

申請書類を持参または郵送（令和2年5月29日まで）

（郵送の宛先）〒985-8531 多賀城市中央2丁目1番1号 市長公室市民文化創造担当
（電話）022-368-1141 内線261・262 （FAX）022-368-2369

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送での申請に御協力をお願いします。